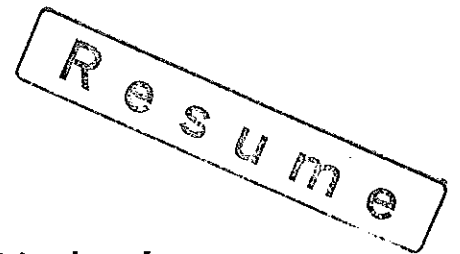


B セミナー配布物等

当日配布物

主催 外務省



アカウンタビリティの世界的潮流

—市民セクターの信頼と責任—

日時:2007年11月16日(金) 13:00~17:20

東京会場:独立行政法人 国際協力機構 国際協力総合研修所

兵庫会場:独立行政法人 国際協力機構 兵庫国際センター

総合司会:下澤 嶽 (特活)国際協力NGOセンター事務局長

兵庫会場モデレーター:新田 和宏氏 近畿大学生物理工学部教員、地球市民教育総合研究所長

ご挨拶 寒川 富士夫 外務省民間援助連携室室長

【アカウンタビリティにかかる問題提起 13:10~】

- ・ 国内のNGO/NPOの動向 松原 明氏 シーズ=市民活動を支える制度をつくる会事務局長
- ・ 世界のアカウンタビリティを取り巻く環境変化 黒田 かをり氏

CSOネットワーク共同事業責任者

【事例報告 14:10~】

- ・ 米国の市民セクターの動向 轟木 洋子氏 世田谷ボランティア協会
- ・ 日本国内の動向 本木 恵介氏 (特活)かものはしプロジェクト共同代表
- ・ アカウンタビリティ基準の設定 山口 誠史氏 (特活)シェア=国際保健協力市民の会事務局長、

JANICアカウンタビリティ普及委員会委員

【パネルディスカッション 15:50~】

テーマ:NGOに今、求められるアカウンタビリティとは何か?

パネリスト: 渡辺 元氏 (特活)市民社会創造ファンド・運営委員会、

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・教授

鈴木 真里氏 アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)事務局長

松原 明氏

轟木 洋子氏

運営 (特活)国際協力NGOセンター、(特活)関西NGO協議会

アカウンタビリティに関する問題提起

2007年11月16日

シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会

事務局長 松原明

1. アカウンタビリティに関する環境変化

- ① NPO・NGO の増加と期待の高まり
- ② 企業や行政とのパートナーシップの高まりとアカウンタビリティ・成果志向への動き
- ③ NPO法人・公益法人やNGO を騙った詐欺事件の増加
- ④ 会計基準や事業報告書等のフォーマットの不備の問題
- ⑤ NPO法人制度や公益法人制度の改正
- ⑥ 市民からの通報制度やヤフーなどのコメント欄による評価

2. NGO はこのような事態にどう対応すべきか

- ① NPOに関する情報量が十分だと思うのは、全体の9%。不十分が60%。分からないが31%。NPO法人が「信頼できる」は31%。「どちらともいえない」は41%。「信頼できない」が16%。(世論調査)
- ② NPOの課題としては、「NPO自身が市民に対して積極的に理解を求めていくこと」が第一位で46%。
- ③ 市民・企業・行政から、ますますの説明が必要とされてきている。
- ④ いかにどう説明していくのか、そのための仕組みはどうあるべきかを検討する必要がある。

世界のアカウンタビリティの潮流
ー 市民セクターの信頼と責任
「世界のNGOのアカウンタビリティを
取り巻く環境変化」

主催: 外務省
運営: (特活) 国際協力NGOセンター(JANIC)
(特活) 関西NGO協議会(KNC)

CSOネットワーク 共同事業責任者
黒田 かをり
2007年11月16日

なぜ、市民社会組織の
アカウンタビリティが問われているのか

- 1990年代以降、非営利組織(NPO)や非政府組織(NGO)などの市民社会組織(CSO)が世界各地で台頭、急成長。
- 市民社会組織が政策への関与を高める。
- 組織のアカウンタビリティが強く求められる時代→市民社会組織のアカウンタビリティや社会的責任も問われる。

市民社会組織(CSO)の台頭(1)

「地球規模の運命革命」- レスター・ソロモン
(Johns Hopkins Center for Civil Society Studies)

- ・ 国際的に活動をするNGO数は約4万。CSO総数は、米国で約200万、インドで約100万と言われる。
- ・ 北米と西ヨーロッパでは、労働力の約12%が非営利セクターに雇用されている。
- ・ CSOは民主化と国際開発における主要なアクターになり、年間総予算額は毎年約1兆ドル超。
- ・ CSOによる途上国への資金支援額は、国連機関をあわせた総額を上回る。
- ・ 北米と西ヨーロッパでは、非営利セクターの支出額はGDPの約15%を占める。

参考資料: Johns Hopkins Center for Civil Society Studies 1999
Center for Applied Studies in International Negotiations, NGO Accountability, Rights and Responsibilities

市民社会組織(CSO)の台頭(2)

CSOのアカウンタビリティの問題点

- ・ 急成長を遂げた民間非営利セクターの中に、「ちゃんとした」団体と、そうではない団体がないまぜ。
- ・ アカウンタビリティを担保するようなメカニズムが不十分。

CSOの政策への関与

- ・ 政策への影響力が増大。政策提言、アドボカシー活動など。
 - CSO自身のアカウンタビリティが問われる。
 - 民主的に選出されていないCSOに対する正当性の疑問。「誰を代表しているのか」
 - CSOの主張や専門性に対する疑問。
 - これまで政府や企業に対して、アカウンタビリティを強く求めてきたCSOへの「逆襲」。
- 'Who guards the guardians?'

組織のアカウンタビリティ

- エンロン、ワールドコムなど世界を揺るがした企業の不祥事等により、規制強化の流れ。→ CSOを含む組織のアカウンタビリティが強く求められる。
- 企業の社会的責任から組織の社会的責任論が派生。例: ISO26000(社会的責任)規格。
7つの社会的課題: 環境、人権、労働慣行、組織のガバナンス、公正な事業活動、コミュニティ参画/社会開発、消費者課題
* 組織のガバナンスーアカウンタビリティ、透明性、法の遵守など。

CSOのアカウンタビリティの小史(1)

《1980－1989》

CSOが政府にかわって／政府を補完して公共サービスの提供を行うアクターとして成長。

→主に、財政面でのアカウンタビリティ、組織能力、効率性や事業の成果などを評価される。

《1990－1995》

CSOが民主化における重要なアクターとなる。

→組織のガバナンス、ミッションなどが求められる。

出典: Jordan & Tuiji(2006) 'NGO Accountability' Earthscan.

CSOのアカウンタビリティの小史(2)

《1995－2001》

CSOが他の組織同様、良い統治(グッド・ガバナンス)を求められる。特に正当性が問われる。

→自主的な行動規範や第三者による認証メカニズムなどが作成される。

《2002以降》

安全と開発における政府の役割が再び、重要視される。テロとの闘い。

→CSOのアカウンタビリティを組織内だけでなく、政府やその他外部機関で強化する動きが加速。

出典: Jordan & Tuiji(2006) 'NGO Accountability' Earthscan.

CSOのアカウンタビリティの課題

➤ 多様なステークホルダーとの関係。

説明責任を果たすステークホルダーが多様。

- 政府機関、寄付者、財団などの資金提供者。
- 活動対象者。受益者。
- 同業者。共同事業者。
- スタッフ。
- 会員。
- ミッション、ほか。

CSOのアカウンタビリティの課題

➤ 異なるステークホルダー間の利害の対立。求められるアカウンタビリティも多様。

→全てのステークホルダーに対して説明責任を果たすことはむずかしい。

➤ ドナーや政府機関に対するUpwardアカウンタビリティに対し、活動対象者や受益者などのDownwardアカウンタビリティが不十分なケースが多い。

CSOのアカウンタビリティの課題

➤ CSOの多様性

予算規模、事業内容、活動分野、説明責任を果たすステークホルダーなど、組織によって多様である。ばらつきがある。

→全ての組織に有効なメカニズムやツールはない。

→アカウンタビリティの議論をするときに、多様性を考慮する必要がある。

➤ ミッション遂行とのバランスの取り方。

アカウンタビリティを向上させるためのコスト、スタッフの時間と本来の事業遂行とのバランス。

CSOの取り組み(1)

➤ 自主的なアカウンタビリティのメカニズムの構築 自主的な行動規範の作成。

- ・プロフェッショナリズムや自らの倫理基準等を高める。
- ・一般社会からの信頼を確保することを目的とする。
- ・ドナーの信頼性を高める。財源確保。

➤ 各組織内での取り組み。

自主的な行動規範の作成

➤組織としての取り組み

NGOネットワークとしての取り組み

- ◆INGO Accountability Charter
www.ingoaccountabilitycharter.org
- ◆JANICのアカウンタビリティ基準
- ◆インターアクションのPVO Standards
www.interaction.org
- ◆Philippines Council for NGO Certification ほか
www.pcnc.com.ph

自主的な行動規範の作成

➤分野による取り組み

- ◆Humanitarian Accountability Partnership International www.hapinternational.org
人道支援を行う国際NGOによる取り組み。特に被災者へのアカウンタビリティを強化することを目的としている。
- ◆Child Sponsorship Sectorの第三者認証
里親制度を持つ組織の事業や会計を第三者が認証するしくみ。

CSOの取り組み(2)

➤ガバナンスの向上

組織が法を遵守し、ミッションや自らの価値観に基づいて運営されることを強化するための取り組み。

- 理事会の強化
- InterAction: Self-certification Plus
(理事会の責任、理事会の方針、財政運営とアカウンタビリティ、組織のインテグリティ等)

CSOの取り組み(3)

➤ステークホルダー・エンゲージメント

多様なステークホルダー(活動対象者、受益者を含む)との対話や、参加を促進するための取り組み。

例)アクションエイド: Accountability, Learning and Planning System

コミュニティ、パートナー組織の参加を得て、プログラムの計画立案、予算化、モニタリング、評価をするためのツール。

アカウンタビリティの世界的潮流
— 市民セクターの信頼と責任 —
米国の市民セクターの動向

轟木 洋子
2007・11・16

米国における非営利組織の規制当局

- 州政府(検事総長事務局)
→ 法人格の付与
- IRS (Internal Revenue Service)
→ 免税資格の付与

ただし、NPOの数が多すぎるために十分に機能してこなかった

2004年の上院財務委員会の動き

- 2004/6 上院財務委員会委員長チャールズ・グラスリー共和党議員の命を受け、同委員会調査主任顧問のディーン・ザービー氏が「免税団体に関する改革提案についての討議草案」を作成
- 2004/10 Panel on the Nonprofit Sector (Nonprofit Panel) 結成

上院財務委員会(ザービー氏)の懸念

- NPOが寄付者から納税回避のために利用されている
- NPOが営利企業と同等の事業をしているのに納税を免れている
- NPOの幹部らが多額の報酬を受けたり、不必要な贅沢をしている
- 一度免税団体として認定されると、その後のチェックがない

Nonprofit Panel の組織構成

- 24名のNPOやフィランソロピー界のリーダー
- 9名のCitizen's Advisory Group (ビジネス、教育、メディア、政治団体、宗教団体のリーダー)
- 8名のExpert Advisory Group (学者や実務者)
- 100名以上のNPOの幹部や専門家が参加するWork Groups (5つ)
→ 最終的には数千人が関与

Nonprofit Panelの報告書

- 2005/3に中間報告書
- 2005/6に最終報告書
- 2006/4に追加報告書
150以上の詳細な勧告
→ 連邦議会
→ IRS
→ NPO自身

最終報告書の要旨

1. IRSが監督できるよう予算を増額せよ。IRSと州の間での不正調査に関する情報交換が可能にせよ
2. IRSへの確定申告書の電子申請を義務付けよ。2年間継続して確定申告書が不適切なNPOの免税資格は一時保留せよ

最終報告書の要旨 続き

3. 連邦議会の草案にある定期的審査システムは導入すべきではない。むしろ、IRSに人材や資金をあてよ。
4. 100万ドル以上の規模のNPOには、確定申告書には監査済みの財務諸表を添付するよう、25万ドル～100万ドルの団体には独立した公認会計士財務諸表を審査させるよう、義務付けよ。

最終報告書の要旨 続き

5. 議会は、確定申告書の一部として、プログラム評価や達成度基準の報告を行うことを義務付けるべきではない。
NPOの活動は複雑であり、一律の基準で評価をするのは有効ではない。
むしろ、NPO自身が、評価の手法を含めて、年次報告書やHPなどに掲載するなどして、一般に情報提供すべき。

最終報告書の要旨 続き

6. 寄付者やその関係者が不適切な利益を受けることのないよう、ドナー・アドバイズド・ファンドを管理する法律や規制を強化せよ。
7. タイプIIIサポーターティング・オーガニゼーションには、最低限の分配義務を課せ。支援先団体の発言権を増す規則を構築せよ。

最終報告書の要旨 続き

8. 不正な税金逃れや、申告義務のある取引であることを知りながら、報告を怠った場合には、団体幹部に罰則を。
9. 過剰な免税額を申告する物品の寄付者や、承知の上で過剰な査定額を提示する鑑定士には、罰則を。

最終報告書の要旨 続き

10. NPOは理事に報酬を出す場合は、その額や理由を公開せよ。理事への貸付は禁止せよ。
11. NPOは、CEOなどの幹部、報酬額上位5位までの職員報酬について、より明確な情報を公開せよ。

最終報告書の要旨 続き

12. NPOは旅費規程をつくり、施行せよ。小額の費用を除いて、NPOの活動に随行する配偶者、扶養家族などにまで旅費を支給すべきでない（随行者がNPO活動を行う場合は別）
13. パブリック・チャリティの場合、理事の1/3以上は、過去1年間、当該NPOから報酬やその他の利益を得てはならない。

最終報告書の要旨 続き

14. NPOは、一定の財務の知識のある個人を理事に加えておくべき。外部ではなく、内部で財務諸表を監査しているNPOは、理事（あるいは職員以外の財務知識のある個人）で構成する監査委員会を設置せよ。
15. 利害の衝突に関する方針をつくり施行せよ。また、内部告発者を保護せよ。

2006/8 NPの勧告を反映して法改正

- チャリティ関係の改革を含む年金改革法案可決
Nonprofit Panelに大統領から感謝の書簡
- 2006/6に、自己規制に係る諮問委員会を設置
(Advisory Committee on Self-Regulation of the Charitable Sector)
- 2007/1までに集まった意見を反映し、2007/3に「原則」草案を公表。さらに意見を集約

「原則」の完成

- 2007/10 「原則」完成・公表
(HPには11月公表)
- 正式名称: Principles for Good Governance and Ethical Practice
 - 法の遵守と情報公開
 - 効果的なガバナンス
 - 強固な財務監督
 - 責任ある資金調達

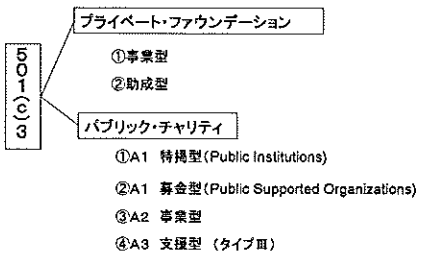
Nonprofit Panel の意義

- 全米的な広がり
- NPOの全分野にわたっている
- 米国の主要なNPO、学者、専門家等を巻き込んだ動き
- NPOが「自らつくった原則」であると自覚し、積極的に自己規制のために使っていこうとする意思がもてる

参考1: Independent Sector とは

- 1980年設立
- 年次大会（今年は約1000名のNPOリーダーが参加）や、委員会の開催を通じて重要事案の検討
- ロビー活動（アドボカシー権、税制、連邦予算）
- 市民参加を促す戦略作りのサポート
- NPOのアカウンタビリティの促進

参考2: 免税団体501(c)3の 카테고리



アカウンタビリティセミナー

かものはしプロジェクトからの 事例報告

本木 恵介

motoki@kamonohashi-project.net

2007年11月

簡単な団体紹介

・2002年に学生団体としてスタート。2004年にNPO法人化。平均年齢25歳くらい

・ミッションは「児童買春問題の解決」にあり、カンボジアで収入向上プロジェクトを展開中

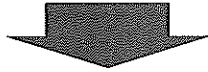
・特徴は、1) 日本でWEB制作事業をしており、自己資金が豊富なこと 2) 商売っ気があったり、ビジネススペースでの事業展開をしているところ

・事業規模は2007年度で1億円弱、スタッフ20人くらい、個人会員数500人、メルマガ登録者2000人くらい

アカウンタビリティという文脈で
何を大事にしているのか。

- 一般の方の生活において、国際協力に対する優先順位は低い

だから、積極的に情報を摂取しようという人は少ない。
そして、NGOが持っている情報は真面目すぎるほど真面目な情報。
でも、「お金が何に使われたかは知りたい」



- 読んでもらう、知ってもらうための努力が重要。やわらかく。わかりやすく。

力をいれているところ

メディアあるいはツールとしては以下のもの。

- 格安・容易・相性のよいインターネット
- 空気を共有できるイベント

英訳の内容としては、以下のような特徴。

- ・カンボジアで展開するプロジェクトにフォーカス
- ・エンタメの要素を取り入れる。"プロジェクトX風"
- ・キャッチコピー重視。写真重視。デザイン重視。



かものはしNews (ブログ)

- 週2-3回の更新

- プロジェクト最新情報、イベント情報、スタッフの素顔紹介など様々な内容

- 写真を大きく、多めに配置する工夫

- キャッチコピーに時間を割く。TV観が参考になる

かものはしNews (ブログ)

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。
このブログは、毎週更新しています。

< 事例報告 3 >

アカウンタビリティ基準の設定

シェア＝国際保健協力市民の会
事務局長 山口誠史

1. JANIC アカウンタビリティ行動基準の作成

①JANIC アカウンタビリティ委員会の設置(2002 年 5 月)

- ・ 外的要因：NGO への関心の高まり、外務省補助金不正受給事件ほか
- ・ 内的要因：社会的信用を高めたい、システムを整えたい

②アカウンタビリティ行動基準作り

- ・ 4 つの分野（組織運営、事業実施、会計、情報公開）
- ・ スティックホルダーマッピングと自己診断シート
- ・ 勉強会、パブリックコメント、円卓会議 （2004 年～2005 年）
- ・ 最終案 （2006 年 3 月）

③行動基準の課題

- ・ チェック項目が多すぎる（一般 114 項目、高度 208 項目）
- ・ 判定基準が曖昧（期待が反映されている。明らかにする。などの表現）
- ・ インセンティブがない

2. アカウンタビリティの普及 （経過報告）

①普及のための新たな委員会設置(2007 年 7 月)

- ・ 行動基準の再検証と普及のための制度設計

②チェックリストの作成

- ・ チェック項目を減らす（1 分野 15 項目。ただし情報公開は 5 項目。合計 50 項目）

③立会人制度

- ・ 団体が自己診断を行なう際に、JANIC 理事・事務局スタッフが立ち会う

④アカウンタビリティマークについて

- ・ チェックリストの全必須項目と充足項目の 8 割が適正の場合に発行
- ・ 5 年(または 3 年)ごとに見直し
- ・ インセンティブになることへの期待

以上

アカウンタビリティ基準の設定

～ JANICアカウンタビリティ普及委員会～

シェア＝国際保健協力市民の会
事務局長 山口誠史

1. JANICアカウンタビリティ 行動基準の作成

アカウンタビリティ委員会の設置

＜外的な要因＞

- ◆ NGOへの社会的関心・期待の高まり
- ◆ 一部で起きた不祥事
- ◆ NGOを「管理」しようとする政府の動き
- ◆ アカウンタビリティを求める社会の潮流
(NGOに限らず全社会組織に対して)

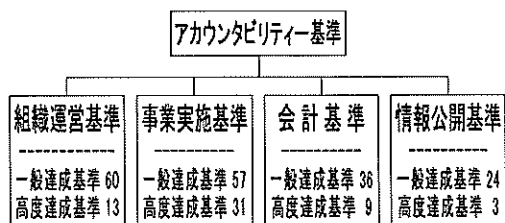
アカウンタビリティ委員会の設置

＜内的な要因＞

- ◆ 社会的信用を高めて、広く支持を集めたい
- ◆ 組織の拡大に伴って、システムを整えたい

2002年5月のJANIC正会員団体の集いで発足

アカウンタビリティ行動基準作り



アカウンタビリティ行動基準作り

- ◆ ワークショップ開催(基準案のテスト)
- ◆ パブリックコメント(ウェブ上のアップ)
- ◆ 円卓会議 (2004年月日)
(外務省、JICA、助成財団、NPOほか)
- ◆ JANIC正会員団体による試行
- ◆ 最終案作成(2006年3月)
- ◆ アカウンタビリティ委員会の休止

行動基準の課題

- ◆ チェック項目が多すぎる
一般基準114項目、高度基準208項目
- ◆ 判定基準が曖昧
「適切に」「明らかにする」など
- ◆ インセンティブが無い
自己診断をそれぞれの団体が行なう。
組織のチェックに使うだけ

2. アカウンタビリティの普及 (経過報告)

アカウンタビリティ普及委員会の 設置

- ◆ 行動基準の再検討
* 大幅に項目数を減らす。
- ◆ アカウンタビリティ普及のための仕組み作り
* より客観的な評価へ
* インセンティブ作り

チェックリストの作成

- ◆ 4つの分野を継承
- ◆ 項目数を削減
組織運営、事業実施、会計は各15項目、
情報公開は5項目で、合計50項目
- ◆ イエス/ノーで答えられる内容
- ◆ 必須項目と充分項目に分ける

自己審査システム

- ◆ 実施団体が、複数の中心メンバーにより自己審査する。
- ◆ JANICから派遣された立会人は、自己審査が適正に行なわれたかどうかを立ち会う。
- ◆ 適正なプロセスに基づいて自己審査が行なわれたと立会人が認め、チェックされた項目が条件をクリアしていれば、アカウンタビリティマークをJANICが発行する。

立会人制度

- ◆ JANICから2名の立会人を派遣。
- ◆ 立会人の役割
* 審査の手順などを説明、助言
* 客観的な資料に基づいて審査が行なわれているかチェックする。
* 自己審査が適正に行なわれた場合には「自己審査終了確認書」を発行。
- ◆ 適正な手順や条件でない場合は、確認書の発行をしない。

アカウンタビリティマーク

- ◆ 自己審査が適正に行なわれ、全必須項目と充足項目の8割が適正であれば、マークを発行する。
- ◆ 団体は、マークをホームページなどに掲載することができる。
- ◆ マークには、取得年が書かれており、5年間有効。



今後の予定

- ◆ 2007年中にチェックリストを完成させる。
- ◆ 2008年1,2月に、テスト実施。(大、中、小各1団体で実際に自己審査をしてもらう)
- ◆ 2008年3月のJANIC理事会に最終案を提出。
- ◆ 6月の「JANIC正会員のつどい」で発表し、実施する。
- ◆ 1ヶ月に2団体のペースで、2年で48団体実施を目指す。

組織運営基準

組織運営基準				指標		チェックポイント	
	No.	必須項目○強化項目▲	指針				
目的	1	○	組織の目指していること（理念や使命など）が明文化されている。			・定款の「目的」の条項に加えて、ビジョン・ミッション、あるいは組織憲章などのかたちで明文化されている。	
	2	○	組織が目指していること（理念や使命など）を役職員、社員、寄附者、パートナーに周知している			・ウェブ、趣意書（パンフレット）、年次報告書、国際協力に携わる場合は支援契約書や覚え書に明示されている。	
機構・役割・運営	3	▲	組織の構成要素（最高意思決定機関、監査、事務局長、執行各機関）の権限、責任、役割及び意思決定の手順があらかじめ明文化されている。			・定款、業務分掌規定、会議規定などの形で明文化されている。	
	4	○	役員（理事）の業務執行状況や組織の財産状況が監査されている。			・監査報告書が作成されている。	
	5	▲	意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員と共有されている。			・総会議事録、理事会議事録、運営（執行）委員会の記録が、職員が閲覧できる。	
財務	6	○	寄付金、助成金、物資などは、寄附（提供）者と合意した用途に沿って使用されている。			・趣意書（パンフレット）と事業及び決算報告書、助成金申請書と完了報告書などでアピール及び申請内容と報告内容の関係性が明示されている。	
	7	▲	自律的で安定した事業運営ができるよう、自己資金（会費、寄附、事業収入、金利収入）を増やす努力をしている。			・過去三年間の決算報告書で、自己資金の額または比率が増えている。	
組織強化と職員能力の強化	8	▲	組織の目指していること（理念や使命など）の実現に向けた中期または長期計画を策定している。			・中期計画書または長期計画書が策定されている。	
	9	▲	策定された中期または長期計画の実施状況が把握されている。			・各年度の事業報告書や評価報告書などの形で計画の実施状況が確認できる。	
	10	○	職員の採用、退職、勤務内容、福利厚生、賃金、などを定めた規則が明文化されている。			・就業規則が整備されている。 ・雇用契約書が作成されている。	
	11	▲	職員の職務に応じた、育成（研修）計画を策定している。			・職員育成（研修）計画書が作成されていたり、研修に関する規定が整備されている。	
情報の保護と共有	12	▲	職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画を踏まえつつ、OJTや研修の機会を提供している。			・職員育成（研修）提案書や研修報告書が作成されている。	
	13	○	電子化されたデータを含む情報の重要性や機密性を踏まえ、バックアップ、ウィルス対策、PCへのアクセス権限設定など、情報が管理・保護されている。			・文書管理規定で内容が確認される。 ・バックアップ、ウィルス対策、アクセス権限設定の実施状況が確認できる。	
	14	▲	蓄積した情報は、必要な時に必要な者が入手できるように整理・保管している。			・文書管理のルールに従って、文書ファイル及び保管実態などが確認できる。	
遵法守令	15	○	日本及び関係国の法令を遵守している。			・組織の定款を含む諸規定及び諸規則が法令と整合性がある。 ・法令遵守の意思を明文化している。	
計	15						
必須項目	7						
強化項目	8						

事業実施基準

指針			チェックポイント
計画	1	○	中長期事業計画書を作成している。
	2	○	中長期計画に基づき、事業ごとの年次計画を立て、年次事業計画書を作成している。
	3	○	適切な手続きにしたがって事業計画を立案している。
	4	▲	事業実施に関する行動基準を作成している。
実施・モニタリング	5	○	計画に沿った事業実施をしている。
	6	○	恒常的なモニタリングを行っている。
	7	○	年度末および事業完了時に評価を行っている。
評価・報告	8	○	年度末および事業完了時に報告書を作成している。
	9	▲	評価や報告書の内容をすべての関係者(ステイクホルダー)と共有している。
全般	10	▲	事業実施のプロセスをシステム化(体系化)している
計	10		
必須項目	7		
強化項目	3		

会計基準

会計基準			指針		チェックポイント
基本ルール(6)	1	○	会計処理のルールとプロセスが明文化されている。	・使用する勘定科目、現金出納の処理方法、利用する書式の記入方法など、具体的な会計処理の方法や決まりを記載した規定がある。	
	2	○	複式簿記を採用している。	・仕分け日記帳または伝票など、全取引を複式簿記で記録したものがあ	
	3	○	収益事業を行なっている場合、それによって得た収益は全額主たる事業に使っている。	・収益事業によって得た全ての収益を、主たる事業に使用していることが、決算報告書によって確認できる。	
	4	○	事業計画にもとづいて毎年適正な予算を立てている。	・事業計画に基づいて、費用の積算により予算案が立てられている。	
	5	○	予算と実際の収入と支出を定期的にチェックしている。	・予算案は、意思決定機関によって承認されている。	
	6	○	複数の事業を実施している場合は、事業ごとに収入と支出を管理している。	・予算と実績とを比較する書類が定期的に作られている。	
	7	○	必要な会計帳簿が作成されている。	・事業ごとの管理ができるように収入と支出を記録している。	
	8	○	収入及び支出の証拠書類が、適切に整理保存されている。	・決算時に、事業ごとの収支計算を行っている。	
	9	○	経理責任者とは別に、会計担当者がいる。	・総勘定元帳、補助元帳などがある。	
	日常の会計処理(5)	10	○	現金や銀行振り込みによる支払いの際に、承認権限を持つものの承認を得てから、支払いが実行されている。	・全ての領収書等の証拠書類が時系列にファイルされている。
		11	○	現金及び預金に関して、定期的に帳簿と実際の残高を照合している。	・帳簿から証拠書類を検索できる。
		12	○	現金及び預金に関し、定期的に帳簿と実際の残高を照合している。	・証拠書類は、7年以上保存されている。
	決算(3)	13	○	決算書類を毎年度作成している。	・支払い等を決済する経理責任者(事務局長など)とは別に、現金を取り扱う会計担当者がいる。
		14	○	決算時に会計監査を行なっている。	・伝票や支払い依頼書、支出伺いなどに、承認権限を持つ者のサインや印鑑がある。
15		○	決算は、組織の意思決定機関で承認されている。	・定期的(少なくとも週に1度)に現金の有り高を数え、現金出納帳の数字と一致するかチェックしており、その記録がある。	
計	16	○	決算時に内部の監事、または外部の監査法人等によって、会計監査が行われ、監査報告書が作成されている。	・定期的(少なくとも1ヶ月に1度)に銀行口座の残高を通帳などによって確認し、帳簿の残高と一致するかチェックしており、その記録がある。	
	17	○	決算は、組織の意思決定機関で承認されている。	・貸借対照表、収支計算書、財産目録などを、作成している。	
	18	○	決算後に、理事会、会員総会などの意思決定機関を開催し、承認の手続きが取られている。		
必須項目	19	14	強化項目		
強化項目	20	0	強化項目		

情報公開基準

情報公開基準			指針		チェックポイント
指針	1		組織が目指している理念や使命が公開されている		・名刺、パンフレット、ウエブ、その他資料で公開されている。
全般	2		実施されている事業の情報を定期的に公開している		・数ヶ月ごとにウエブ、ニュースレターなどで事業の情報が公開されている
	3		「所在地」「連絡先」「役員名」が公開されている		・名刺、パンフレット、ウエブ、その他資料で情報がわかる
	4		最近の2年分以上の活動報告、決算を広く公開している		・ウエブやニュースレターなどで情報が公開されており、求めに応じて会 員や寄付者以外にも提供もしくは公開されている。
	5		情報の公開にあたってはプライバシーに十分配慮している		・情報公開に関する基準を設けている,又は個人情報管理に対する 対応マ ニュアルがある
計	5				
必須項目					
強化項目					

JANIC・アカウンタビリティ自己審査システムの手引きについて(案)

■ JANIC・アカウンタビリティ自己審査システム（以下自己審査システム）とは

- 1 システムの目的と経緯を説明(内容は略)
- 2 アカウンタビリティは自己審査型で行うものです。
- 3 自己審査が適正に行われ、審査の客観性を高めるために JANIC では立会人制度を設けています。
- 4 立会人制度を利用する場合、立会料として各団体 5,000 円負担をお願いします。これらは交通費として活用させていただきます。また JANIC の正会員であることが条件です。(近郊でも遠方でも一律同じ額で固定させていただきます。)
- 5 JANIC の立会人のもとで自己審査した結果、必須項目は全部適正であること、また充足項目は 8 割以上の項目が適正であった場合、自己審査終了確認書を発行します。この場合、アカウンタビリティマークをご使用いただけます。
- 6 このマークはそれぞれの団体が自由に使うことができます。また JANIC のダイレクトリーにもこのマークを団体紹介欄で使用します。
- 7 自己審査システムの指針内容と自己審査方法は 5 年おきに第三者機関の協力を得て、更新されていきます。指針内容が変わるたびにマークの図柄も更新されます。

■ 自己審査システムの手順

1 準備と申し込み

- (1) まず自己審査システムの資料を JANIC のサイトからダウンロードし、手引きや指針の内容を事前によくお読みください。試験的に事前に自己審査をされることをお勧めします。
- (2) 立会人の申し込みを JANIC 事務局にしてください。日程調整ののち、自己審査日を設定します。
- (3) 要請があつてから 2 ヶ月以内に実施します。

2 審査に必要な手配

- (1) 審査には、審査を行う団体の「代表もしくは代表にあたる役員」「事務局統括責任者」「雇用されているスタッフ（実務暦 2 年以上）」の 3 名もしくはそれ以上の立会いが必要になります。
- (2) JANIC からは 2 名の立会人を派遣します。立会人はこの自己審査システムを熟知し、見識をそなえた JANIC の理事、もしくは事務局スタッフです。

- (3) 指針と解説にある要件を証明できる関係書類や情報を審査の事前に用意する必要があります。また審査に必要な会議室などのスペースをご手配願います。

3 審査の流れについて

- (1) 審査は通常 2 時間～3 時間ほどで終了します。場合によってはそれ以上時間がかかる場合もあります。
- (2) 基本的に審査要件のチェックは団体からの出席者によって実施してください。
- (3) 審査は指針と解説にそって、客観的な事実確認ができる書類や記録等を用いて実施してください。
- (4) JANIC からの立会人は以下のようなお手伝いをさせていただきます。
 - a) 審査方法の適正さや手順についての説明や助言
 - b) 審査方法がわかりにくい場合の説明や助言
 - c) 審査が手引きにそって適正に審査されたことの「自己審査終了確認書」の発行
 - d) その他円滑な審査のための説明や助言
- (5) JANIC からの立会人は以下の場合には、自己審査確認書を発行しませんので、ご注意ください。
 - a) 審査に必要な関係者が出席していなかった場合
 - b) 審査において客観的な資料や情報がともなわない判断をしている場合
 - c) 審査において虚偽の発言をしたり、虚偽の資料や記録を使用した場合
 - d) その他不正な手続きや方法を用いて審査をした場合
- (6) 万一、JANIC 立会人と自己審査を実施した団体との見解が異なり、異議がある場合は、「異議申し立て書」を提出いただくと、JANIC 常任理事会において、再審議し、2 ヶ月以内に結果をお知らせします。

4 審査後

- (1) 審査が適正に終了し、指針のうちすべての必須項目と、8 割以上の充足項目が適正であった場合は、一定のアカウントビリティ能力があるものとして、アカウントビリティマークを使用し、それを関係者に知らせることができます。また、JANIC のダイレクトリーにも団体紹介の欄にこのマークを使用し、そのことを知らせていきます。
- (2) マークには指針を作成した年数が入っております。指針は 5 年ごとに見直しをします。新しい指針の自己審査システムの新しいマークが発行されます。このマークを使用するためには、再度自己審査を行っていただく必要があります。
- (3) マークの使用方法については別紙を参照してください。(別紙●)
- (4) 審査後、万一書類や情報に偽りや偽造等の不正行為が発覚した場合は、審査そのものが無効となり、マークの使用ができなくなることがあります。

■マーク使用についての注意

- (1) マークは JANIC から指定のあったものを使うようにしてください。
- (2) 電子メディアの場合は、JANIC のマークの説明書き <http://●●> とリンクするように必ず設定ください。また印刷等で使う場合はマークのそばに必ず以下の但し書きをつけるようにお願いします。

この「アカウントビリティマーク」は、NGO としてのアカウントビリティに最低限必要な JANIC が定めた指針のうち、自己審査ですべての必須項目と 8 割以上の充足項目が適正であったことを証明するものです。審査の透明性と適正を保つため、JANIC の立会人が自己審査に立ち会っています。またこの自己審査指針は 5 年後とに見直されるものです。詳しくは <http://●●> をご覧ください。

アンケート集計

「アカウンタビリティの世界的潮流ー市民セクターの信頼と責任ー」アンケート

本日はご参加ありがとうございました！今後の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力下さい。

1. 差し支えなければお名前と参加動機をご記入下さい。

お名前：

参加会場： 東京 ・ 兵庫

参加の動機・シンポジウムに期待していた事：

2. 期待していたことは達成できましたか？

達成できなかった		どちらともいえない		達成できた
1	2	3	4	5

■理由・コメント

3. 各セッションで、どの程度学びを得られましたか？

	あまり得られなかった		どちらともいえない		多く得られた
問題提起	1	2	3	4	5
事例報告	1	2	3	4	5
パネルディスカッション	1	2	3	4	5

■理由・コメント

4. 全体の進行・運営は適切でしたか？

大いに改善が必要		どちらともいえない		適切だった
1	2	3	4	5

■理由・コメント ※テレビ会議方式へのご意見・ご感想がありましたらこちらにご記入下さい

5. 今回の取り上げ方が不十分だったと思われるトピック、今後アカウンタビリティに関して学びたいトピックがありましたら、ご記入ください。

6. 今回のシンポジウムを知った媒体をお選びください。

i. Eメール・メールマガジン・メーリングリスト

どの（外務省・国際協力 NGO センター・関西 NGO 協議会・NGO/NPO Walker・国際協力マガジン・

その他：)

ii. ウェブサイト

どの（外務省・国際協力 NGO センター・関西 NGO 協議会・

その他：)

iii. ちらし どこで)

iv. その他 具体的に ()

その他ご意見・ご感想・今後への期待など、裏面を使って自由にご記入ください。 ご協力ありがとうございました！

「アカウンタビリティの世界的潮流－市民セクターの信頼と責任－」

アンケート集計結果

有効回答者数：20 名

1. 参加の動機・シンポジウムに期待していた事。

- ・ 世界的潮流の現実を踏まえた実際の議論と今後への指針
- ・ 国内のアカウンタビリティに関する動向・現状
- ・ NGO のアカウンタビリティとは何か。
- ・ 日本の CSO の具体的取り組みを知る。
- ・ アカウンタビリティとその重要性について知識を得たかった。
- ・ NPO 法人組織の内部・外部に対する執行部の説明責任について。
- ・ アカウンタビリティのあり方について。
- ・ 最近の動向・みなさんの考え方を知りたかった。
- ・ アカウンタビリティの全体動向を知り、自分の団体が何をすべきか考える。
- ・ 日本の NGO が現状のうち何を課題と認識しているか知りたかった。
- ・ アカウンタビリティについて知りたかったため。そのような視点を持っていなかったのでテーマ自体に興味を持った。
- ・ アカウンタビリティの進捗状況を知ること。
- ・ NGO のアカウンタビリティの動向を知ること。

2. 期待していたことは達成できましたか？（5 を最高とし五段階回答）

1	2	3	4	5
0	0	3	14	3

■理由・コメント

- ・ 具体的・実践的な指針が期待したほどは得られなかった。
- ・ PPT プレゼン資料はできれば全部印刷配布して欲しかった。
- ・ 新アカウンタビリティ基準があれば。
- ・ NGO で実際に活動していられる方やアメリカの事情をご存知の方のお話でとても参考になりました。
- ・ かものはしの報告はとても示唆的だった。
- ・ まだまだ勉強不足でついていけない部分がありました。これから勉強していきたいと思います。
- ・ 全体動向については知識として得られた。自分の団体が更に何をすべきかもわかった。
- ・ NGO の他、企業の CSR 担当の方からの意見も伺えて、勉強になりました。
- ・ アカウンタビリティの米国や日本の現状が理解できた。
- ・ NGO の業務報告や業務監査について、指針やチェックリストがあると業務改善に役立つと思うので。

3. 各セッションで、どの程度学びを得られましたか？

	1	2	3	4	5
問題提起	0	3	2	10	5
事例報告	0	1	10	5	5
パネルディスカッション	0	0	6	3	8

■理由・コメント

- ・ 松原氏の問題提起は全般的すぎて残念だった。山口氏の報告も説明にとどまり、テスト実施結果等の具体的事例がなく残念だった。
- ・ 企業の方からの参加を得られていて良かった。パネラー鈴木さんの考え方に多く納得するものがありました。
- ・ 「アカウンタビリティの目的は何か」を考えさせて頂いた。Downward へのアカウントの必要性。
- ・ 多様性への対応、問題点など自分が属している組織がどうしていくべきか。今後考えていくポイントを与えてくれた。
- ・ 90 分に 1 度位休憩して欲しい。
- ・ 議論の焦点がやや散漫であると感じた。

4. 全体の進行・運営は適切でしたか？

1	2	3	4	5
0	0	2	12	6

■理由・コメント ※テレビ会議方式へのご意見・ご感想がありましたらこちらにご記入下さい

- ・ スピーカーの順番の変更などに関わらず、兵庫会場との連携も含めて、司会の下澤氏は適切にさばかれていたと思います。
- ・ 今回どのように「兵庫」を会場として選ばれたのでしょうか？テレビ会議はもっと北海道や沖縄など遠距離でもつないでいった方が良い。
- ・ 時間配分、Q&A の時間が十分に取られていた。
- ・ 面白い試みですが意外と意思疎通が難しかったですね。
- ・ 神戸とつないでの議論・質問は面白い試みでした。

5. 今回の取り上げ方が不十分だったと思われるトピック、今後アカウンタビリティに関して学びたいトピックがありましたら、ご記入ください。

- ・ 資料集のなかの 6. 事例①（メリーランド州の事例）が実際どのように活用されているかといった具体的な事例から学べると日本の NGO の多くを占める中小の NGO にとって実践的ではないかと思います。
- ・ この話を続けて欲しい。
- ・ かものはしさんのお話をもっと聞いてみたいと思いました。
- ・ 最後のコメントのような企業側からの意見をもっと取り入れるべきではないでしょうか。
- ・ アカウンタビリティに関する事例。
- ・ 具体的なアカウンタビリティの果たし方・広報について。
- ・ アカウンタビリティという概念に共通理解があるのかわからなくなった。

- ・ 「なぜアカウンタビリティが重要か」という質問がでたことに象徴される意識レベルの格差をどうすればよいのか考えるべきではないか
- ・ 自主事業がさかんでない NGO での情報開示方法（かものはしはとても興味深かったですが、ビジネスライクなのでそうでないところの事例があるとバランスが取れるのでは）
- ・ 企業へのアカウンタビリティをフォーカス
- ・ 本日のシンポのご準備、当日の運営、皆様のご尽力に感謝します。
- ・ 事例報告に工夫をしている事例があれば知りたい。

6. 今回のシンポジウムを知った媒体をお選びください。

- i. Eメール・メールマガジン・メールリングリスト・・・7人
（国際協力 NGO センター3人、国際協力マガジン1人、黒田さん1人）
- ii. ウェブサイト・・・6人（外務省1人、国際協力 NGO センター4人、G's1人）
- iii. ちらし・・・5人（入門セミナー1人、外務省1人）
- iv. その他・・・2人

「アカウンタビリティの世界的潮流」 アンケート集計（関西）

当日参加団体数：7 団体、参加者数：8 名

アンケート回答者数：7 名分

1. 参加の動機・シンポジウムに期待していた事

- 自分の所属している NPO のアカウンタビリティに生かせるかどうかを知る。（→設問 2 の達成度：3）
- アカウンタビリティ（の必要性は感じているが）具体的にどのようにしていけばいいのか、その方法（→設問 2 の達成度：4）
- アカウンタビリティ基準について、自分の団体に活かせること・役立てられることがあるか（→設問 2 の達成度：2）
- NGO/NPO の開示（→設問 2 の達成度：4）
- NGO/NPO のアカウンタビリティをどう社会に発信するか、中間支援組織として各団体にどう伝えどう取り組んでいくかに関心があった。（→設問 2 の達成度：4）

2. 期待していたことの達成度

- | | |
|--------------|-----|
| 1（達成できなかった） | 0 名 |
| 2 | 1 名 |
| 3（どちらともいえない） | 1 名 |
| 4 | 5 名 |
| 5（達成できた） | 0 名 |

【理由・コメント】（下記カッコ内の数字は、上記図の達成度の番号に対応）

- 運営が独裁的で、情報公開も都合の良いものだけ発表するような団体でのアカウンタビリティの確立は、かなり難しく思う。（3）
- かものはしプロジェクトの事例が具体的でわかりやすかった。（4）
- 今どんな事が話し合われているのかがわかった。アカウンタビリティについて、どう取り組んでいったらいいのか参考になった。（2）
- NGO 側に、解決すべき課題がまだ多いという事がわかった。（4）
- 新しい情報や事例については新鮮かつ実践的であったが、拡散的で、議論の深まりや、求めている課題解決にはもう一つであった。（4）

3. 各セッションで学びを得られたか

（1）セッション1：問題提起

- | | |
|---------------|-----|
| 1（あまり得られなかった） | 0 名 |
| 2 | 0 名 |
| 3（どちらともいえない） | 1 名 |
| 4 | 5 名 |
| 5（多く得られた） | 1 名 |

（2）セッション2：事例報告

- | | |
|----------------|----|
| 1 (あまり得られなかった) | 0名 |
| 2 | 1名 |
| 3 (どちらともいえない) | 0名 |
| 4 | 3名 |
| 5 (多く得られた) | 3名 |

(3) セッション3：パネルディスカッション

- | | |
|----------------|-----|
| 1 (あまり得られなかった) | 0名 |
| 2 | 1名 |
| 3 (どちらともいえない) | 10名 |
| 4 | 4名 |
| 5 (多く得られた) | 1名 |

【理由・コメント】

- 小さい団体で、海外の一地域での事業をしっかりとやるには、最低限の会員・ドナーなどを信頼させるレポートは必要と考えます。
- 具体例をもっと知りたい面もあった。
- 様々な立場の方からの意見が聞けたことと成功事例が参考になった。
- パネルディスカッションに議論のまとめを期待したが、それは得られなかった。

4. 全体の進行・運営は適切でしたか？

- | | |
|---------------|----|
| 1 (大いに改善が必要) | 0名 |
| 2 | 0名 |
| 3 (どちらともいえない) | 0名 |
| 4 | 4名 |
| 5 (適切だった) | 2名 |

【理由・コメント】

- 関東と関西の違いも同時に感じられて、テレビ会議は大変良かった。
- 遠方でも参加できた事が大変ありがたかった。
- テレビ会議方式は、NGO/NPO 界では画期的で良かったと思う。兵庫会場のプロジェクトの調子が悪く、白黒に近い状態だったのが残念だった。
- 東京での開催であれば参加できないが、近くでも会場があり、参加できて良かった。
- 音声は切れて聞き取りにくかった部分が残念だった。
- なかなか東京に行けないので、こうしたテレビ会議方式はもっとやってほしい。

5. 今回の取り上げ方が不十分だったと思われるトピック、今後アカウンタビリティに関して学びたいトピック

- 組織強化のためにアカウンタビリティを使いたい。寄附者や税金を支払う国民に対して、会の事業について透明性ある報告が必要だと思う。まだまだ大きな事業をしていても個人主義的にやっている会は多い。それらに対する啓発活動も必要である。
- 具体的な事例（基準に挙がっていた項目）の背景（なぜそれが必要なのか、しないとどうなるのか）

について解説があるような勉強会を希望する。

- 具体的なノウハウ、事例。
- 大阪府でも「自己点検シート」の取り組みはあるが、提出は少なく、手間が多いだけだという不評を聞く。会計基準がバラバラであったり、事業報告書と合わないという声である。そうした基準の統一や使いやすい点検シート作成に、中間支援団体が取り組む必要がある。

6. 今回のシンポジウムを知った媒体

媒体	人数	詳細
Eメール・メールマガジン・メーリングリスト	3名	KNC: 2
		JANIC: 1
		メーリングリスト(不明): 1
ウェブサイト	1名	外務省: 1
ちらし	なし	
紹介	2名	知人: 2
その他	なし	

委員会

4. A セミナーに関する委員会

i. 調整委員会

A セミナーを関西・名古屋・東京にて開催するにあたり、各地で開催した内容の構築や具体例の収集などを行う機関として、調整委員会を3度設けた。

構成員は以下の通りである。

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 事務局長 小池康弘

特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会 新田和宏（近畿大学）

開催日、開催会場及び出席者

第1回調整委員会：2007年6月23日 関西 NGO 協議会、13時30分～16時30分

出席者：

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 事務局長 小池康弘

近畿大学 新田和宏（特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会）

第2回調整委員会：2007年7月16日 JANIC 会議スペース、15時30分～18時30分

出席者：

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

近畿大学 新田和宏（特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会）

第3回調整委員会：2008年1月9日 JANIC 会議スペース、16時00分～18時30分

出席者：

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 事務局長 小池康弘（スカイプ参加）

近畿大学 新田和宏（特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会）

ii. 開発委員会

関西及び名古屋では、A セミナーを開催するにあたり、より具体的なアカウンタビリティの説明や手法の紹介のため、地域ごとの開発委員会を設けた。これにより、運営側である各事務局と当日の発表者との論点の統一と、参加型セミナーの開催を可能とした。

① 関西

構成員は以下の通りである。

祖国法人

特定非営利活動法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 和田美穂

近畿大学 新田和宏（セミナー日の講師として参加）

特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会 榛木恵子（運営事務方として）

開催日、開催会場及び出席者

2007年6月18日 近畿大学理工学部（和歌山県紀ノ川市）、14：00－16：00

出席者：

近畿大学 新田和宏

特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会 榛木恵子（運営事務方として）

2007年6月28日 関西 NGO 協議会、14：00－16：00

出席者：

特定非営利活動法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 和田美穂

特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会 榛木恵子（運営事務方として）

2007年7月19日 関西 NGO 協議会、16：00－18：30

出席者：

特定非営利活動法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 和田美穂

近畿大学 新田和宏

特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会 榛木恵子（運営事務方として）

② 名古屋

構成員は以下の通りである。

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 壽賀一仁

アジア保健研修所（AHI）林かぐみ

アジア保健研修所（AHI）清水香子

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 西口祐子（運営事務方として）

開催日、開催会場及び出席者

2007年6月12日 東京駅、11:30-13:30

出席者:

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 壽賀一仁

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 西口祐子 (運営事務方として)

2007年7月3日 名古屋 NGO センター、16:00-19:00

出席者:

アジア保健研修所 (AHI) 林かぐみ

アジア保健研修所 (AHI) 清水香子

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 西口祐子 (運営事務方として)

2007年7月16日 JANIC 会議スペース、11:30-13:30

出席者:

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 壽賀一仁

特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター 西口祐子 (運営事務方として)

5. B セミナーに関する委員会

i. 助言委員会

本事業を開催するにあたり、国内のエキスパートによる助言を得ることを目的として助言委員会を3回設けた。

構成員は以下の通りである。

CSO ネットワーク 共同事業責任者 黒田かをり

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 次長 壽賀一仁

世田谷ボランティアセンター 轟木洋子

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

開催日、開催会場及び出席者

第1回助言委員会: 2007年7月15日 JANIC 会議スペース、17時30分~20時00分

出席者:

CSO ネットワーク 共同事業責任者 黒田かをり

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 次長 壽賀一仁

世田谷ボランティアセンター 轟木洋子

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

第 2 回助言委員会：2007 年 8 月 6 日 JANIC 会議スペース、13 時 00 分～15 時 30 分

出席者：

CSO ネットワーク 共同事業責任者 黒田かをり

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 次長 壽賀一仁

世田谷ボランティアセンター 轟木洋子

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽

第 3 回助言委員会：2008 年 1 月 9 日 JANIC 会議スペース、14 時 00 分～16 時 00 分

出席者：

CSO ネットワーク 共同事業責任者 黒田かをり

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 次長 壽賀一仁

世田谷ボランティアセンター 轟木洋子

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター 事務局長 下澤嶽